

令和4年1月19日

流山市教育委員会 様

流山市生涯学習審議会
会長 土屋 薫



東部市民プールの廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール
開放及び東部公民館駐車場の拡張について(答申)

令和4年1月14日付け流教ス第70号で諮問のあった、東部市民
プールの廃止(案)とそれに伴う東小学校のプール開放及び東部公民
館駐車場の拡張について、流山市生涯学習審議会条例第2条の規定に
より、次のとおり答申します。

記

令和3年度、東部市民プールのろ過機が故障したことに伴い、代替
として開放した東小学校のプールについては、開放期間中、利用者か
ら好評を得ていることを確認しました。

また、東部市民プールに隣接する東部公民館については、駐車場が
不足しており、利用者からも駐車場に対する苦情や要望が出されてい
ることを確認しました。

今回の審議においては、東小学校のプールを夏期開放することで、
老朽化した東部市民プールは廃止し、その跡地を東部公民館の駐車場
として活用することが妥当だと判断しました。ただし、事業の実施に
当たっては、次の事項について配慮するよう要望します。

1. 東小学校のプール開放に当たっては、夏季休業期間中に限らず、
他の市民プールに合わせて、開放するよう努めること。
2. 幼児用のエリアの設置に当たっては、万全の安全対策を図るとと
もに、施設及び指導員の運用に関するマニュアルを作成するなど、
細心の注意を払うこと。

令和3年度生涯学習審議会委員

会長 土屋 薫

副会長 若松 文

委員 秋山 ちなみ

天農 容子

上野 信子

遠藤 由樹

大館 昭彦

中村 ゆり子

西岡 裕雄

堀 眞樹

松本 好夫

山田 義一